

## CONTENTS

# 9月定例会

- 議案を審議 ..... 3~8
  - 第2回臨時会を開催
  - 第3回定例会を開催
  - 決算特別委員会を設置
- 一般質問 ..... 10~19
  - 9人が登壇・町長に見解を求める
- 委員会レポート ..... 20~21
- 元気なグループ紹介 ..... 22
  - 「いけのべ七夕まつり実行委員会」会長 朝川 敏彦

# 三木町 議会だより



大獅子の演舞

## 氷上八幡神社 秋大祭



雄と雌の競演



No. 185

2023.10月





▲学校給食センター起工式

# 9月 定例会

## 一般会計補正予算(7月・9月)の主な内容

旧平井幼稚園等撤去等事業	1,858万円
医療施設等物価高騰対策支援事業	801万円
畜産農家物価高騰対策支援事業	630万円
生活応援クーポン券事業	9,160万円
ため池防災対策事業	770万円
町道舗装事業	1,920万円
学校管理費	292万円

### 債務負担行為

学校給食調理業務等運営事業	3億6,648万円
---------------	-----------

### 一般会計補正予算(第3号・第4号)

補正前の金額	117億5,103万円
補正額	8億8,889万円
補正後の金額	126億3,992万円

また、7月25日の第2回臨時会において、旧平井幼稚園等撤去等事業に約1,858万円や医療施設等物価高騰対策支援事業に801万円、畜産農家物価高騰対策支援事業に630万円などを含む一般会計補正予算を可決した。



令和5年第3回定例会は、9月6日から14日までの9日間で開催された。提出された議案審議は、令和5年度一般会計補正予算など6議案と教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦を原案どおり可決。主な補正は、学校給食調理業務等について民間業者に委託する債務負担行為に約3億6,648万円など。

一般質問では、9人が登壇し、執行部の考えをたじた。また、令和4年度一般会計などの歳入歳出決算認定を審議する決算特別委員会を設置した。

学校給食調理業務を民間委託  
債務負担行為を可決

# 議案を審議

## 第2回臨時会

令和5年7月25日

### 一般会計補正予算(第3号)

エネルギー、食料品等価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を柱とした総額約1億2,670万円の補正予算を審議、可決した。

#### 主な事業及び質疑内容

○生活応援クーポン券事業  
9,160万円  
町民一人あたり3,000円のクーポン券配布

○医療施設等物価高騰対策支援事業  
801万円

#### 問 渡辺議員

高松市は昨年に引き続き、福祉施設等への支援事業を行うが、本町は。

#### 答 住民健康課長

周辺市町では高松市のみが行う状況で、財源等の問題もあり、周辺動向等も踏まえ検討する。

○畜産農家物価高騰対策支援事業  
630万円

#### 問 溝淵議員

養鶏や養豚農家の支援は。

#### 答 農林課長

酪農部会の経営調査で9割が赤字の結果を踏まえた。



○旧平井幼稚園等撤去等事業  
約1,858万円

#### 問 小島議員

設計監理委託料が高いが、周辺の家屋調査費は損失補償額に入っているのか。

#### 答 総務課長

設計監理委託料は周辺家屋の事後調査費用であり、調査が完了した3世帯のうち損失のあった2世帯分の損失補償。

### 選挙管理委員補充員の選挙

選挙管理委員補充員の選挙が本会議場で行われ、次の方々が当選された。

- ◎補充員(数字は補充順位)  
①川田正憲(74歳)井上  
②白井敏雄(52歳)下高岡  
③溝淵 稔(63歳)水上  
④沼田和幸(65歳)田中

### 第3回定例会

#### 専決処分の報告

令和4年度サンサン館みき空調設備更新工事請負変更契約  
工事変更に伴う配管延長、補修工事の変更が生じた。  
変更金額 約364万円増  
契約者 新英工業(株)

#### 工事請負契約の締結

令和5年度公共下水道北部地区池戸2工区管渠布設工事  
契約金額 8,140万円  
契約者 山政建設(株)

#### 工事請負変更契約の締結

令和4年度公共下水道北部地区池戸1工区管渠布設工事  
立坑施工において、当初設計と地盤に相違があったため、鋼管の打込み長さを変更し、施工時の安全面を鑑み、交通誘導員を増員する。  
変更後契約金額  
約1億3,679万円  
契約者 山政建設(株)

### 補正予算

#### 一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の補正は26事業総額約7億6,218万円、学校給食調理業務等運営事業に関する債務負担行為の審議・討論がなされ、結果原案どおり可決された。

主な内容及び質疑・討論

○財政調整基金への追加積立

金 約6億7,546万円

○ふれあいふるさと基金への追加積立金

約2,350万円

○町道舗装費（高野大宮線等）

1,920万円

○ため池防災対策事業

770万円

○公益土地改良事業

約639万円

○「サンサン館みき」空調設備工事追加費

約1,444万円

○地域おこし協力隊

100万円

○学校送迎用バスの幼児等所在確認安全装置設置

約77万円

**問** 市原議員

町有バスに設置する安全装置とは、どのようなものか。

**答** 教育総務課長

国のガイドラインを満たすもので、運転手がエンジンを停止したあとアナウンスが

流れ、運転手が

最後尾まで児童

の不在を確認後、

最後尾に設置さ

れたボタンを押

さないアナウ

ンスが止まらな

いもの。

○債務負担行為

令和5年度から令和10年度

まで 約3億6,648万円

**問** 小島議員

①財源内訳について、国・県の支出金の内容は、

②2月3日に示された直営と委託との比較にどのような要因を加味し、積算したのか。

③委託になれば解雇される会計年度任用職員の新たな処遇は、

④令和6年4月から7月は自校調理だが、この間の積算根拠を示せ。また、夏休み中は、

⑤業者の公募方法や優先交渉権の基準及び一般競争入札



にしない理由は、

⑥業者選定委員会を設置すべきでは。

**答** 教育総務課長

①財源は町の一般財源。

②人員は31名とし、今回は調理員の昇給及び処遇改善の経費を新たに見込み積算した。

③給与水準や処遇などを委託業者選定の要件とする。

④アレルギード対応や配送等の自校調理では対象外となるものは除外している。夏休み中は民間委託になれば、働き方は大きく変わる。

⑤給食業務については、「価格ありき」でなく安定的な給食の提供であり、事業者の提案内容を総合的に適正に判断する。

⑥現在、選定方法は決定していない。今後、設置が必要との判断になれば、検討し委員会にも報告する。

**問** 安西議員

民間委託の場合、破綻はつ

きものだが、更新時に食数不足等の理由で委託先が見つからない場合、今の段階でどの程度まで検討しているのか。

**答** 教育総務課長

給食を安定的に提供できる業者を選定し、給食が止まらない体制を構築しなければならぬ。各種課題についてはその都度、解決していく。

**問** 溝淵議員

①調理員の人員根拠は、

②給与改善はできるのか。

③委託事業者への経営等の検証は、

**答** 教育総務課長

①図面や設備内容を基に調理員と協議し、31名とした。

②現時点では会計年度任用職員との給与改善はできないが、民間に移行した場合は改善可能と考えている。

③人事権への介入はできないが、人員配置や経営指標等については確認できると考えている。

## 問 友保議員

- ① 最初に「委託ありき」ではないのか。
- ② 転職する調理員の処遇が改善されない場合は。
- ③ 更新時には随意契約とならないように。

## 答 教育総務課長

- ① 「委託ありき」ではない。安定的な給食を提供する最善策と判断した。
- ② 処遇改善に向けた費用を支払うので、当然その検証は行う。できていない場合は、契約違反として返還を求める。
- ③ 更新年度前に評価検討し、安易に随意契約とはしない。

## 討論の内容

### 反対意見 小島議員

反対理由の第一は何のため  
の給食かである。発育盛りの  
子どもたちに安全安心な給食  
を町が責任をもって届けるべ

きである。そのためにも委託  
より直営で行うべきである。  
当局の責任放棄ではないか。

第二に、保護者の意見を聞か  
ずに決めるのは住民無視では  
ないか。第三に、意見書・附  
帯決議を尊重すべきで、議会  
軽視と言わざるを得ない。第  
四に積算根拠が不透明だ。

### 賛成意見 福家議員

子どもたちに安定的に安心  
安全な給食を提供することが  
絶対条件である。当局も調理  
についてのみ6回の特別委員  
会を開催し、特に調理員の確  
保が難しいこと等を説明し  
てきた。当局の問題意識は理  
解できる。

また、責任の主体について  
も、町長が明確に言及されて  
おり問題にならない。積算額  
が不透明というが、十分に想  
定範囲。少子化が進む中、財  
政の縮減策としても本提案は  
評価できる。

### 反対意見 溝渕議員

学校給食は教育の一環であ  
り、生命の源である食に関す  
ることに効率化・合理化はあ  
ってはならない。特に、保護  
者への説明がなぜ後回しにな  
るのか理解できない。現行の  
調理員のノウハウは民間に劣  
らない。調理員の身分保障を  
改善し、直営で三木町のおい  
しい給食を守ってもらいたい。

### 賛成意見 市原議員

学校給食の調理業務の民間  
委託は、町の責任放棄と反対  
者は主張するが、子どもたち  
に安心安全な給食を安定的に  
提供することこそが責任であ  
る。

また、令和3年の附帯決議  
で直営を要望していることを  
反対理由にするが、人手不足  
やアレルギーの児童増加など  
当時の状況が変化しており、  
臨機応変に対処しなければな  
らない。最善策は民間委託で  
ある。

### 国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)

4事業総額約3,880万  
円を追加補正する補正予算を  
原案どおり可決した。

### 介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)

6事業総額約1億3,  
300万円を追加補正する補  
正予算を原案どおり可決した。

### 教育民生常任委員会

令和5年9月7日

### 三木町特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の一部を改正

認定こども園法の改正によ  
り、同法第3条に項ずれが生  
じたことに伴い、その規定を  
引用している本条例について、  
所要の改正を行うもの。

# 特別委員会

## 決算特別委員決まる

令和4年度一般会計及び特別会計の決算書・監査委員意見書が、9月6日の本議会に提出され、決算特別委員会を設置した。

10月下旬より、5回程度の委員会を開催し、費用対効果を含め、各予算が適正に執行されているかなどを慎重に審



▲前列左から、福家副委員長・市原委員長・森本委員  
後列左から鎌倉委員・溝渕委員・川波委員・友保委員・岡委員

査した上で、次年度予算編成に対する提言をまとめることとした。

人

事

### 教育委員会委員

別府喜子氏の任命に同意



令和5年10月就任 3期目  
大字氷上（52歳）

### 人権擁護委員

津山淳子氏の推薦を適任



令和6年1月就任 1期目  
大字池戸（65歳）

## 請願・陳情のゆくえ

令和5年6月22日受付

特定の地域や民族、思想、性別、LGBTQ+、身体的、精神的特性を持つ人に対する、差別や暴力、排除を絶対に許さないという決議についての陳情書  
ActNow!!Kagawa 代表 名出 真一

令和5年6月23日受付

物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について（要望）  
香川県老人保健施設協議会 会長 佐藤 太彦  
香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会 会長 岡部 壽子  
香川県老人福祉施設協議会 会長 藤井 満美

令和5年7月21日受付

未曾有の物価高騰、全産業平均との賃金格差拡大 / 利用者・地域社会を守り抜くための緊急要望  
全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格  
香川県社会福祉法人経営者協議会 会長 川西 基雄

令和5年8月28日受付

（陳情書）健康保険証廃止は中止するよう国への意見書を採択してください  
香川県保険医協会 理事長 太田 展生

議員配付

## 地方財政の充実・強化を求める意見書 (案)

1. 地方財源の確保に向けては、地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
2. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握すること。  
とりわけ、今後一層求められる子育て対策や地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を大きく圧迫することから、地方単独事業分も含めた経費の拡充とともに、これらの分野を支える人材確保が欠かせない実態を考慮した地方一般財源総額を確保すること。
3. 新型コロナ対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることがないように、十分な財政措置とともに速やかな情報提供を行うこと。
4. 行政のデジタル化における自治体業務システムの標準化について、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する十分な財源を保障すること。  
特に、戸籍等への「氏名の振り仮名記載」については、自治体における相当な業務負荷が想定されるため、現場の意見を十分に勘案しながら、必要となる財源は国の責任において確保すること。
5. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当相当の支給も含め、今後とも継続的な処遇改善に向けた取組が求められており、引き続き所要額の調査を行うなど十分な財政措置を図ること。
6. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費として2023年度も確保されているが、持続可能な財源とすること。  
あわせて、人口減少に直面する小規模自治体を支援するための段階補正拡充など、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

### 【採決結果】

質疑・討論もなく、11：4で可決された。

## 保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書 (案)

### (意見書より一部抜粋)

待機児童問題が発生し、保育施設が急増した一方で、公立・私立とも非正規労働者の雇用に頼らざるを得ない実態があります。そして、その業務量や責任度合いに比べて処遇が低すぎることもあり、募集しても応募がない実態が続いており、人員不足が一層深刻化しています。コロナ禍の中、保育の質の維持・向上に神経を使い、心をすり減らしながら精一杯働いてきた保育関係者が疲弊して、職場を去ってしまう事案も見受けられるところです。また、保育施設で発生する重大事故は、一人ひとりの保育士の努力では限界にきています。

本年6月13日に政府が公表した「こども未来戦略方針」では、経済的支援に加え、幼児教育と保育の質の向上が示されました。保育士の配置基準を見直し、一人あたりの子どもの数を1歳児で5人まで、4～5歳児では25人までに改善することや、処遇改善の必要性も明らかにされています。

「こども未来戦略方針」において、保育士の配置基準とその処遇改善は、最優先課題であることを強く認識いただき、保育関係職員の正規化や会計年度任用職員の雇用安定を促す支援策を含め、早急にOECD先進国並みにすることを強く求めます。

★参考資料 一人の保育士が見る子どもの人数は、4、5歳児で日本は30人、アメリカは8～9人、イギリス・ドイツでは13人。

【採決結果】 質疑・討論もなく、12：3で可決された。

## 健康保険証廃止の再考を求める意見書 (案)

### (意見書より一部抜粋)

本年6月2日、改正マイナンバー法が成立しました。マイナンバーカードに健康保険証機能を盛り込み、来年秋には現行の健康保険証を廃止するとしたものです。

本来、マイナンバーカードの取得は任意とされているにも関わらず、その趣旨に反するものです。特にマイナ保険証に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や、他人の情報がカードに紐づけられていたケースが1万件近くも判明するなど、国民の健康や命に関わる重大な問題が発生しています。

高齢者や障がいのある人などは、マイナ保険証の申請さえ困難でしょうし、それを使うことも難しいと考えます。また、地域住民の健康を預かる「かかりつけ医」にとって、マイナ保険証導入に係る経済負担の重さなどから閉院を決断する事案も発生しており、国民皆保険制度の根幹を揺るがす事態に発展してきていると言えます。

何ら不都合なく使えている健康保険証を廃止して、マイナ保険証の取得を強制する手法を見直すべきであり、2024年秋の保険証廃止措置の再考を強く求めます。

★提案理由の説明では、三木町内の医療機関においても、住所地が間違っ表示されるなどのトラブルが発生したり、マイナ保険証の操作ができずに苦慮しているなどの事例が示された。

【採決結果】 質疑・討論もなく、10：5で可決された。

# 定例会・臨時会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 ー議長 欠(欠席)

議案番号・議案名		採決	鎌倉大祐	溝淵裕子	川波礼子	福家昭三	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	脇博文	富田修司	渡辺達実	筒井米市	
<b>第2回臨時会</b>																			
議案第1号	令和5年度三木町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>第3回定例会</b>																			
議案第1号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	工事請負変更契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	三木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和5年度三木町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第5号	令和5年度三木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和5年度三木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第1号	特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第3号	保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書(案)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第4号	健康保険証廃止の再考を求める意見書(案)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

富田修司	友保陽子	筒井米市	渡辺達実	脇博文	小島重俊	鈴木宏明	市原信夫	森本晃司	中川和樹	安西進	岡昌吾	福家昭三	川波礼子	溝淵裕子	鎌倉大祐	議員氏名	○は出席 ●は半欠 ×は欠席
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/25	<b>議員出欠表</b> (本会議のみ) 第2回臨時会(7月) 第3回定例会(9月)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/6	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	9/12	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14	

# 一般質問

ここが聞きたい!

# 町政を問う

9人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、  
町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの  
方針を問うものです。



1人60分の制限時間。  
議会日よりでは、質問と答弁を要約しています。  
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

質問者	質問事項	ページ
中川 和樹	1 不法投棄防止のための対策は 2 急がれるため池の防災対策 3 給食センター整備の進捗は	11
川波 礼子	1 旧平井幼稚園井上分園跡地の利用計画は 2 健康づくりの推進を	12
市原 信夫	1 避難所運営マニュアルを使った防災訓練の計画は 2 町のDX推進計画は 3 持続可能な地域観光振興を	13
鎌倉 大祐	1 施設管理のデジタル化は 2 ふるさと納税の流出額は 3 ふるさと納税積立金の使い道は	14
福家 昭三	1 地域公共交通において利便性の高いタクシーの活用を 2 防災対策は十分か	15
友保 陽子	1 学校における脳脊髄液漏出症の対応は 2 産前ケアへの取組は	16
溝淵 裕子	1 DV被害者支援は十分か 2 マスコミ報道に対する認識について 3 差別撤廃へ町の姿勢は	17
渡辺 達実	1 学校給食センターの運営は直営ですべき 2 水路の管理に支援を 3 インボイス制度への対応は	18
小島 重俊	1 学校給食調理員会計年度任用職員の賃金実態を示せ 2 人事院勧告	19



中川 和樹 議員

# 問 不法投棄防止のための 対策は

## 答 関連機関と連携し、警告している



▲嶽山の不法投棄禁止看板

**問** 環境にやさしい快適で美しいまちづくりをめざし、不法投棄を防止するために、さらには、治安維持を守るため、どのような対策強化を行っているのか。

### 答 環境下水道課長

1点目は、「不法投棄発生時の対策」として、職員の現地確認後、東讚保健福祉事務所や高松東警察署と連携して対応している。2点目は、「不法投棄防止対策」として、過去の不法投棄場所へ注意喚起看板を設置、防災ラジオでの防止の呼びかけ回数を増やすなどの対策を行っている。

**問** ごみ屋敷や地権者の所有地にある廃棄物に対して、周辺の生活環境の保全対策は。

### 答 環境下水道課長

廃棄物の撤去は、所有者が行うことが大原則である。そのため、関係各課で連携を図り、所有者へ粘り強く訪問、相談を行い、事態の解決を図りたい。

### 急がれるため池の防災対策

**問** 池の関係者に対して、講習、訓練などを含めて、どのような対策をしているのか。

### 答 農林課長

今年度は、防災重点農業用ため池の管理者を対象に、実践的な技術講習会を現地で実施するなど、防災、保全管理につながる取組を推進していく。

**問** 災害時、本町から1人も死者をださないための対策は。

### 答 町長

ため池の貯水機能を廃止する工事を進めるなど、計画的に防災対策に取り組むとともに、啓発活動などを総合的に取り組むことで、町民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりの推進に努めていく。

### 給食センター整備の進捗は

**問** 7月から工事中と聞いていますが、進捗状況は。

### 答 教育総務課長

資材需要事情に伴う内容変更による建築確認申請審査中のため、本体工事は未着工であるが、竣工時期に遅れが生じないよう、実施事業者には指導等を行ったところである。



# 問 旧平井幼稚園井上分園 跡地の利用計画は

## 答 防災機能を有した 公園として整備



川波 礼子 議員

**問** 避難所としての機能を持たせるのか。

**答** 生涯学習課長  
災害時にかまどになるベンチや防災シェルターになる東屋の整備など、防災機能を有した公園として整備を進める予定である。

**問** 事業完了までのスケジュールと進捗状況は。

**答** 生涯学習課長  
事業完了は、来年度末を見込んでいる。現在、現地測量が完了し、公園と屯所の配置について検討中。来年1月には、周辺住民への周知を考えている。

### 健康づくりの推進を

**問** がんによる死亡率を改善するには、検診による早期発見、早期治療が重要。現在の受診率と受診啓発活動はどのように行われているのか。

**答** 住民健康課長

本町の5つのがん検診受診率は、全国平均より5%程度上回っている。また、啓発活動として「各種検診ガイドブック」の送付、「各種検診のご案内」のチラシを配布している。

**問** 子宮頸がんはウイルス感染が原因とされている。唯一ワクチンによって予防ができるがんであるが、どのように推進していくのか。

**答** 住民健康課長  
小学6年から高校1年に相当する年齢を対象として定期接種を実施。今後も効果や副反応のリスクを適切に理解した上で、接種できるよう情報提供に努める。

**問** 乳がんは早期発見、早期治療によって、最も生存率の高いがんと言われている。受診啓発活動はどのようにしているか。

**答** 住民健康課長

35歳の女性には「超音波検査」、毎年の「検診ガイドブック」の送付。また、41歳になる方の受診料を無料としている。

**問** 自己検診用の補助的な役割として「乳がんグローブ」の無料配布を検討できないか。

**答** 住民健康課長  
現在「乳がんセルフチェック」のシートを配布している。自己検診の意識づけを高めていく中で、乳がんグローブについて調査研究する。



▲乳がんグローブ





市原 信夫 議員

# 問 避難所運営マニュアルを使った防災訓練の計画は

## 答 どのような形で訓練に盛り込むか検討していきたい

**問** 三木町自主防災組織レベルアップ講習会が、町内の小学校区ごとに開催され、避難所運営マニュアルが作成されている。この運営マニュアルは、どのように住民に知らされ、活用されていくのか。マニュアルと一体化した地区防災計画作成の支援はなされるのか。

### 答 総務課長

小学校区の避難所運営マニュアルは、町ホームページで公開する予定。どのような形で防災訓練に盛り込むかは、今後、検討していきたい。地区防災計画については、町としても作成をサポートしていく。

### 町のDX推進計画は

#### 問

少子高齢化・人口減少社会に対処するため、国は令和4年6月、デジタル田園都市国家構想を打ち出した。全国各地の自治体で、生成AIやICTなどデジタル技術の

活用計画が進められているが、三木町では、どのような計画があるのか。

### 答 政策課長

本町でも、「三木町DX推進計画」を本年度中に作成することとしている。8月下旬には、三木町出身の総務省デジタル統括アドバイザーの三木浩平氏を講師に招いて、職員研修会を開催した。

計画策定の中で、改めて町が抱える課題を洗い出し、効果的なICT技術の導入を検討していく。

### 持続可能な地域観光振興を

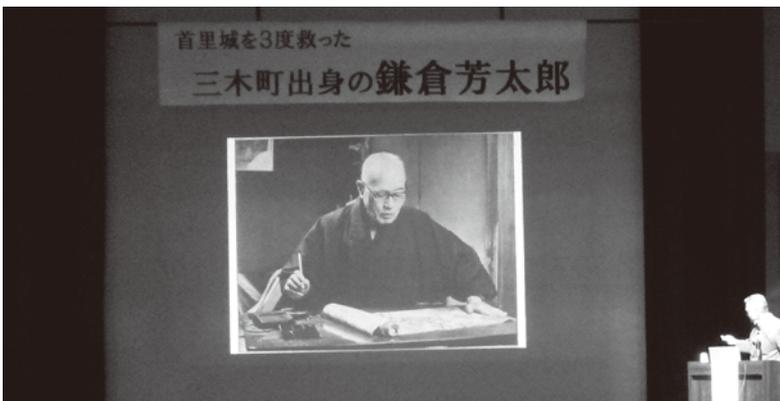
#### 問

昨年4月、三木町観光協会が法人化され、1年半。子育て世代向けのイベントや今年9月下旬には、沖縄の首里城復元に貢献した、三木町出身の紅型（びんがた）研究者で人間国宝鎌倉芳太郎のシンポジウムを開催する。こうした活動を持続可能なものにしていくには、サポート体制づく

くりが必要ではないか。

### 答 地域活性課長

人的支援、財政的支援、側面的支援を継続して行うとともに、関係各課との情報共有や協力体制の構築を行うなど、観光協会と積極的に関わり連携を深める。



▲盛況だったシンポジウム



# 問 施設管理のデジタル化は

答 先進事例を研究し、  
検討していく



鎌倉 大祐 議員

問

利便性の向上や業務の効率化を図るため、インターネットでの施設予約やスマートロックを導入し、施設のキースレス運営を進めてはどうか。

答 生涯学習課長

計画では、令和7年度より予約システムの運用となっているが、先着順による予約トラブルや窓口申請の維持などの課題があり、現状では工程どおりに進んでいない。

しかし、既に施設の無人化を進めている自治体もあり、先進事例を研究し、利用者のニーズの把握、費用対効果の分析を行いながら、引き続き検討していく。

ふるさと納税の流出額は

問

全国的に、ふるさと納税の利用が年々増加しているが、それに伴い、町民が他自治体へふるさと納税を行うことにより、寄附金控除額が増加している。昨年度減少した町税額は。

答

税務課長

寄附人数1, 417人、寄附金額合計9, 197万7, 400円となっており、流出額に当たる町民税分に係る寄附金控除額は3, 629万6, 160円となっている。

問

毎年の活用額が少ない一方、年々ふるさと納税の積立額が増加している。今後の使い道は。

ふるさと納税積立金の  
使い道は

答 政策課長

令和5年度の積立額は約5億7, 350万円であり、基金残高は19億5, 944万円余となっている。

令和4年度の主な充当事業は、多目的広場整備事業や学校給食センターPFI事業。令和5年度は、学校施設等の修繕や備品購入、旧井上分園跡地整備事業などに活用する予定である。



▲ふるさと納税を活用した総合運動公園多目的広場

寄附金については、寄附者の意向に沿って充当事業を選定するとともに、今後、大規模な事業が予定されており、活用委員会の意見も踏まえ検討する。





福家 昭三 議員

# 問 地域公共交通において利便性の高いタクシーの活用を

## 答 現行制度の拡充、利便性向上へ必要な対策を検討する

**問** タクシー事業者の役割と現状をどのように認識しているのか。タクシー事業者の事業継続の方策は。

**答** 政策課長

本町の公共交通機関は、相互に補完し、公共交通網を形成している。タクシーは高齢者や障がい者、子育て世帯など交通弱者にとって、利便性の高い安心な移動手段である。継続的な支援策が必要だと認識している。

**問** 地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化。国は規制緩和へと大きく舵を切ったが、本町の現行制度の評価及び規制緩和への対応は。

**答** 政策課長

本町のコミュニティバス事業については、利用者数の減少が見られるが、継続的、定期的な利用者も一定数あり、必要性の高い事業と認識している。進歩の著しい新たな交通手段についても、情報収集

と検討を重ねる。

**問** 山形県南陽市の「おきたく」は、タクシーを使った地域限定の制度であり、住民とタクシー事業者と自治体が行い上げている。本町でも山間地区の見直し検討できないか。



**答** 政策課長

デマンド型コミュニティバスは一定の利便性は確保できていると認識している。「おきタク」制度は非常に利便性が高く、画期的な制度である。一方、本町の山南地区のデマンド運行事業は事業開始から日が浅く、認知度の向上を推進し、現行制度の拡充、利

便性の向上の方策など必要な対策を検討する。

### 防災対策は十分か

**問** 1,000年に一度の災害とは。指定緊急避難場所は現状の29か所、1,800人収容で大丈夫なのか。

**答** 総務課長

新川・吉田川流域では2日間総雨量が1,006ミリ、鴨部川流域で739ミリに達した際に発生する水害を想定している。

指定緊急避難場所は河川改修等減災対策の効果もあり、現状で対応できると考える。本年5月には民間企業との災害時施設利用協定を締結し、指定以外の避難場所確保にも努めている。



# 問 学校における脳脊髄液 漏出症の対応は

## 答 養護教諭を中心に教職員が 連携を図り、適切に対応する



友保 陽子 議員

### 問

脳脊髄液漏出症は、交通事故やスポーツ外傷など、体への衝撃で脳脊髄液が漏れ続け、減少することで、頭痛やめまい、吐き気など、様々な症状に慢性的に苦しめられる病気で、潜在患者は全国で30万人とも言われる。

現在、学校に通えていない子どもたちに、もしかしたら脳脊髄液漏出症の患者がいるかもしれない。教育長は脳脊髄液漏出症について、どう認識しているのか。また、本町における取組は。

### 答 教育長

脳脊髄液漏出症は、学校における児童生徒の安全確保の取組の一環として、平成29年3月の文部科学省事務連絡「学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について」の通知を受け、養護教諭を中心に、学校保健会での情報共有、校内での教職員等への周知を行い、発症要因やその症状への理解を深めてきた。

今年度の養護教諭研修では、

脳脊髄液減少症と起立性調整障害の研修を受講し、専門的な知識の修得に努めている。

本町においても、中学校で過去に該当事例があった。先日も小学校において、頭痛などの症状が続いたことで、脳脊髄液漏出症の疑いを持ち、受診につながった事例がある。

今後とも、脳脊髄液漏出症という疾患について、養護教諭を中心に、教職員が連携を図り、児童生徒の心身の状態に応じ、学校生活に少しでも支障が生じないように、様々な面で適切に対応する。

### 産前ケアへの取組は

問 産前ケアについて、本町の取組と今後の課題は。

### 答 こども課長

本町の産前ケアサポートは、まず妊娠届出時に必ず保健師や助産師が面談し、母子手帳を交付している。



▲妊娠中から生後7か月まで利用できる「ママカフェ」

また、本年母子保健アプリケーションソフトを導入できたことから、今後アプリを活用し、各種サービスの周知など、情報発信を行っていく。

妊娠、出産、産後の継続ケア、伴走型相談支援を充実させるための取組として、県内でもいち早く、平成26年11月より、助産師資格をもった職員を配置している。今後も助産師の配置を継続することで、更なる支援の充実に努める。





溝渕 裕子 議員

# 問 DV被害者支援は十分か

## 答 人権推進課を相談窓口とし、 専門機関や各課との連携を図る

**問** DV（配偶者等における暴力）被害者への本町の支援体制は。

**答** 人権推進課長

人権推進課が相談窓口となり、専門機関や各課との連携を図る。



▲内閣府が定める啓発運動

**問** DV被害者の住民票等の交付を制限し、被害者保護をする「DV等支援措置制度」について、課内で責任者を配置しているか。また、全ての課で反映されるのか。

**答** 住民健康課長

昨年度からは、支援措置責任者（課長）が最終的な確認を行っている。他部署のシステムでも、警告メッセージが表示される仕組みである。

**問** 暴力被害根絶のための学校現場の取組は。

**答** 教育長

子どもの発達段階に応じながら学校教育全体で取り組んでいる。中学3年生の性教育の授業で、SNSでの性被害やデートDVについて「暴力を受けた人は絶対に悪くない」等を伝えている。

マスコミ報道に対する認識について

**問** 8月17日の朝日新聞デジタル版で、「弁護士が加害者側の代理人かどうかを自治体が確認する義務はない」という本町の裁判での主張が、DV支援関係者等から「怖い。時代遅れ」等の指摘を受けた。この件に関して町の認識は。

**答** 総務課長

訴訟中で、答弁を控える。

差別撤廃へ町の姿勢は

**問** 百年前の関東大震災では、混乱に乗じ、デマと差別意識等により、多くの朝鮮人等が虐殺された。差別撤廃に向けた本町の姿勢は。

**答** 町長

「第3次三木町人権・同和行政基本計画」を策定し、計画的に取り組んでいる。

まちづくり策を問う

**問** まちづくりに関するアンケート結果と今後の取組は。

**答** 地域活性課長

田中地区まちづくり協議会をモデル事業として取り組んできたが、アンケートをもとに検討委員会で検証した結果、モデル事業としては終了する。今後は、自治会に加入した方や新たな協議会の設立をめざす地域に対し、積極的に情報提供を行う。



# 問 学校給食センターの 運営は直営ですべき

## 答 民間委託でも町の責任において 提供していく



渡辺 達実 議員



▲三木町役場

**問** 給食を各学校で調理する自校方式の継続を訴えてきた。安心安全な給食を提供するために、公的責任を果たすことが重要ではないか。

### 答 町長

調理業務等の民間委託においても、町の責任において、献立作成や食材調達、検査など栄養教諭を中心に町が直接実施し、学校給食を提供していくことに今後も変わりはない。

### 水路の管理に支援を

**問** 異常な暑さの夏、水路に藻が異常繁殖し水路をふさが、周辺にあふれ出る状況も生まれている。安心安全な生活を送るために、水路の管理等の支援が重要ではないか。

### 答 農林課長

財政的な問題について十分検討する必要があることから、泥土の運搬費や処分費も活動支援の対象となる多面的機能支払交付金事業を推進していく。

### 答 環境下水道課長

良好な環境の保全と環境美化意識の高揚を図るため、自治会やボランティア団体が行う活動に対して、用具の貸出やごみ袋の支給を行っている。

### インボイス制度への対応は

**問** 10月から制度が開始される。町関連施設や事業はどのような対応をするのか。

### 答 生涯学習課長

健康生きがい財団（サンサン館みき）は適格請求者事業者登録を受けている。今後は、県内関連施設の動向を注視し、対応を慎重に検討していく。

### 答 福祉介護課長

シルバー人材センターの会員は、請負・委任業務を行う個人事業主となっている。現時点では、会員に対して課税業者への登録を促すことは考えていない。

### 給食費の無償化を

**問** 県が給食費の無償化（第3子以降）の方針を出した。町はどのような対応をしているのか。

### 答 教育総務課長

県より事業の実施要綱等が公表された段階で、具体的な検討を行う。





小島 重俊 議員

# 問 学校給食調理員会計年度任用職員の賃金実態を示せ

## 答 会計年度任用職員を雇用している6市町の中、4番目である

**問** 「募集しても応募がない」とする委託理由であるが、給食調理員の賃金実態は。

**答** 教育総務課長

条件を揃えるため、雇用初年度の月額支給の会計年度任用職員賃金を時間給に置き換えて比較すると、高松市1,088円、丸亀市1,051円、三豊市976円、三木町964円、観音寺市936円、さぬき市922円である。

また、3市は調理師免許等の資格区分を設けており、さぬき市1,008円、三豊



市1,007円、観音寺市970円となっている。

**問** 同じ数の調理員なら、企業利益を含む業務委託が高くなる。調理員に対し、どんな指導や協議をしてきたのか。

**答** 教育総務課長

直接雇用を前提とした場合の給食センターで必要な人員数を31人体制とする協議を行った。

また、勤務実態が多忙な調理員に対し、十分な研修期間の確保は困難であるため、民間のノウハウを活用したい。

**問** 保護者への説明時期と方法、出された意見や要望はどこで集約・処理するのか。

**答** 教育総務課長

来年度当初に行われるPTA総会など、学校行事で保護者の方々が集う機会を捉えて、全体周知に努めたい。

また、運用開始前の試食会や見学会の開催、アンケート

調査等を行い、保護者や児童からの意見は、より良い給食の提供に反映させていく。

**人事院勧告**

**問** 月例給0.96%、一時金0.1月分の引き上げ勧告への対処方針を示せ。

また、「会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給」での検討状況は。

**答** 副町長

本年度も、人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容を尊重し、県内各市町の動向等も参考に対応したい。

また、「会計年度任用職員への勤勉手当の支給」は、常勤職員での制度を基本としつつ、制度設計に当たっては、財政面を含む町政への影響を考慮するとともに、県や県内各市町の動向等も踏まえて検討したい。



## 委員会レポート

### 総務建設常任委員会

令和5年7月31日

町道の維持管理について調査を行った。

町道高野大宮線、花丸寺ノ前線、三条鹿庭線の現地調査を行い、町道の維持管理における当局の説明を求めた。

一級町道幹線は、日常的に車両の通行も多いことから、舗装の損傷等の進行が激しい傾向にあり、三木町舗装修繕計画を策定し、効率的な修繕による舗装の長寿命化及び費用対効果の向上を図ると説明を受けた。

#### 問 鈴木委員

舗装修繕を行う際に水道企業団等との連絡調整はできているのか。

#### 答 土木建設課長

水道企業団等との横のつながりを持って実施している。

最後に報告事項として、6月26日に開催した令和5年度第1回三木町交通計画推進協議会についての説明を受け、委員会を閉じた。

### 教育民生常任委員会

令和5年8月1日

#### 三木町認定こども園整備計画

令和8年度開園をめざし、計画を進めている認定こども園についての概要が示された。現在、保育所へのニーズが大きく、園児数の偏在化が顕著となってきた。

また、保育ニーズの多様化や質の高い教育・保育の提供等が必要とされている。これらの課題に対応するため、田中、氷上、白山の3幼稚園及び神山、下高岡の2保育所を統合再編し、200名規模の

幼保連携型認定こども園を新たに整備する。候補地は町有地である下高岡新開地区を予定している。

#### 問 安西委員

子どもは減少傾向にあるが、こども園化は進めていくのか。

#### 答 町長

保育ニーズが多様化する中、柔軟に子どもを預かれる施設が必要であると考えている。

#### 三木町放課後児童クラブ民間委託の効果

昨年度より開始した民間委託の効果について説明があった。

1点目は、保護者連絡アプリを導入し、緊急時の連絡だけでなく、児童の登所及び降所の管理が可能になるなど、保護者の利便性向上につながっている。

2点目は、これまで以上に季節行事の充実が図られており、オンラインで海外のイベ

ントに参加するなど、新たな取組が実施できている。

また、これまで課題であった人材確保については、夏季休暇などの増員が必要な場合においても、運営に支障が出ることなく人材を確保できており、安定的な運営ができて



▲学習の様子（氷上第2教室）

#### 問 鎌倉委員

児童40人に対して1人の支援員と定められているが、現状は。

**答** ことも課担当

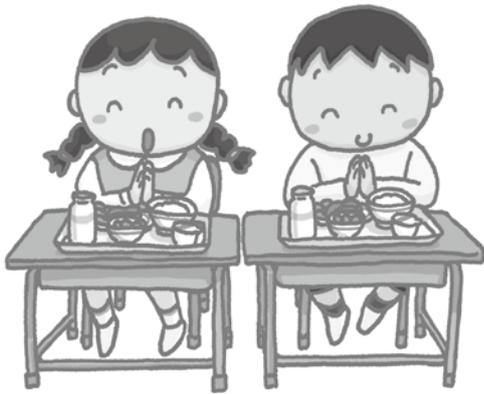
基本的には児童40人に対して2人体制で運営している。40人を超過した際や支援が必要なお子さんに対しては、さらに支援員を増員し対応している。

**学校施設等整備特別委員会**

令和5年7月25日

**学校給食センター調理業務**

学校給食センターの調理業務をめぐっては、直接雇用（直営）か、民間委託で行うかが検討課題になっていたが、直営とした場合の問題点について説明があった。センターにおいては、新たに取り組む衛生管理やアレルギー対応食が必要となり、人員数を算定した結果、現状の人員数以上の人員確保が必要となる。しかし、調理員の募集については、応募の見込みが厳しい状況であると説明があった。また、調理員の欠員による



簡易献立への変更、アレルギーの未対応やセンターでの調理経験などが乏しい体制によるセンター機能の十分な活用に見込まれる。こうしたことから、調理業務を直接雇用によって行うことが困難と判断したため、民間委託への方針が示された。

また、今後のスケジュールとして、調理員に対する他市給食センターの調理場の視察や勤務に対する意向調査を実施すると説明があった。

**問** 福家委員

直営の場合、必要人員を31人と見込んでいるが、民間委託でも同様なのか。

**答** 教育総務課担当

民間委託の場合、変動労働時間制を取り入れるなど、必要人数に応じて、柔軟なシフトで対応している。効率的な配置においては、少なくなる可能性も十分考えられる。

**学校施設等整備特別委員会**

令和5年8月28日

**学校給食センター調理業務**

町は、調理員から希望のあった給食センター2か所の視察を実施。その後、全体説明会を経て、意向調査と個別面談を行った。

それによると、個別面談での主な意見は、「現状を踏まえると民間委託はやむを得ない」「雇用条件を明確にして

欲しい」という声があった。

また、今年度末で離職者があった場合でも、各小学校で安定した給食が提供できるよう、委託開始時期を令和6年9月から4月に前倒しし、対処すると説明があった。

三木町から民間事業者へ転籍する調理員の雇用条件については、希望者全員の雇用と給与水準の維持、処遇改善の実施を契約要件とし、調理員からの要望等のヒアリングを実施していく。

**問** 溝渕委員

三木町から転籍する調理員と民間業者の採用者との間に、賃金格差が発生するのではないか。

**答** 教育総務課担当

民間業者内での従業者間の不公平等が起こりにくいような制度設計を事業者に求めていきたい。

# 元気なグループ紹介

## いけのべ七夕まつり 実行委員会

### 会長 朝川 敏彦

今年も真夏の祭典「三木町いけのべ七夕まつり」が盛大に行われました。72回を迎えた今年は、長年先輩たちが作り上げてきた「手造り」による七夕まつりの実現に向け、18名の実行委員で努力してきました。昨年コロナ対策のため、出演の機会に恵まれなかった演芸の参加者も、今年は大いに盛り上がりました。

語の展覧会に出品があり、感謝でいっぱいです。  
サウンド三木・気ままなアンサンブルの迫力ある演奏。さぬき舞人・高松よさこい連の圧巻の演舞。パトンスタジオ・あおば幼稚園の可愛い舞台など大いに盛り上がりました。恒例となっていた三木音頭・福投げ・花火打上げなど盛りだくさんのイベントに、大勢の人で熱気あふれた祭りとなりました。

今後の課題は、次世代に祭りを継承発展させていくことです。今回、原点に戻り、「手造り」感いっぱい祭りを成功させました。観光協会や商工会青年部の人たちが、地元の若者の皆さんの活動を見て大いに勇気づけられました。最後に、ご協力いただいた地元のみなさまに心よりお礼を申し上げますとともに、七夕まつりが長く伝承していけることを願っています。

実行委員会は、「みんなで作ろうみんなのまつり」をスローガンに、多くの町民のみなさまの協力を得て、祭りの成功をめざして活動してきました。

今回も、笹竹と短冊飾りのトンネルを多くの人に見てもらおうと、実行委員を中心に早朝から竹やぶに出かけ、笹竹の切り出しや舞台の設営にも取り組みました。役場や農協職員がテント設営に協力し、子ども会も短冊飾りのお手伝いをしていただきました。町内各学校からも、ポスターや標

みなさん  
のお楽しみ、  
露店もたくさん  
さん出店し、  
30店舗を超  
える大盛況  
でした。上池  
西の特設会  
場も新たな  
取組として  
注目を集め  
ていました。



## お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人です。

●お問い合わせは議会事務局へ  
☎(087) 891-3311

次の定例会は、12月上旬の予定です。

インターネット中継  
サイトはこちら



編集を

終えて



映画「福田村事件」を観てきた。香川県からの薬の行商団二行が、千葉県福田村を訪れた時、関東大地震が発生。直後に朝鮮人が大虐殺されたなか、差別排外意識から、二行のうち妊婦、子どもを含む9人が殺害された事件である。137分では言い尽くせない奥深い問題が重なり合っている。

職業の選択が奪われた「部落差別」、讃岐弁はわからないなどと排他的な「よそ者差別」、朝鮮人に対する「民族差別」。

関東大震災から100年。福田村事件から100年。複合差別意識が原因となったこの事件から100年目。あらゆる差別をなくし、このようなことが、二度と起きない社会をめざしていかなければ。

(中川 和樹)

議会だよりは私たちが  
編集しています。

- |        |       |
|--------|-------|
| 編集委員長  | 市原 信夫 |
| 同 副委員長 | 川波 礼子 |
| 同 委員   | 中川 和樹 |
| 同 委員   | 友保 陽子 |
| 同 委員   | 岡 昌吾  |
| 同 委員   | 福家 昭三 |
| 同 委員   | 溝渕 裕子 |
| 同 委員   | 鎌倉 大祐 |